

パブリックコメント実施結果

件名 過疎地域自立促進計画（案）に関するパブリックコメント

担当課 企画総務部 企画財政課

意見の募集期間 平成27年10月21日から平成27年11月19日まで

意見提出者数 1人（持参 1人）

意見提出件数 3件

意見の概要と市の考え方

反映区分	件数
A：計画等に反映させるもの	1件
B：計画等に反映済みのもの	1件
C：今後の参考とするもの	1件
D：計画等に反映できないもの	1件
E：その他の感想や質問など	1件

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	市南部とは、地域性の異なる有望地域として振興に、取り組んでいただきたい。	過疎地域が有する地域資源を積極的に活用し、北部の活性化を図るとともに、市全体の魅力と活力の向上をめざします。	B
2	森林整備を進めるため、佐用町で実施しているような、山林所有者が伐採した木材を市等が買い取る制度を創設するとともに、そのための、木材活用施設を整備していただきたい。	山林所有者が伐採した木材の買い取りは、既に市内の企業が実施しています。市としては、新たに木材活用施設を整備するのではなく、企業が行う取組みを支援します。 森林整備につきましては、これまで取り組んできた担い手支援により、近隣市町と比べても宍粟市は特に林業事業体が多いことから、今後も林業事業体を中心に団地化及び集約化による効率的な森林整備を進めます。	D
3	健康、福祉、介護など、より一体化した取組みを、できる限り公設により市内各地でさらに充実していただきたい。	ご意見の取組みについては、第6期介護保険事業計画において、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、市だけではなく、地域、事業者等と連携した取組みを進めているところであります。	C